

令和6年度第2回銚子市地域福祉推進協議会 会議概要

1. 日時 令和7年1月27日（月） 午後2時から午後3時45分まで

2. 場所 銚子市役所 2階会議室

3. 出席者

【委員】

英委員（会長）、高木委員（副会長）、伊東委員、吉田委員、大木委員、田代委員
岩瀬委員、実川委員、宮内委員、南雲委員、石丸委員、土屋委員、五十嵐委員

【事務局】

社会福祉課：山口課長、飯島室長、小野主任保健師、石田主事
銚子市社会福祉協議会：伊藤事務局長

【欠席者】

柏熊委員、鈴木委員

【傍聴人】

なし

4. 議題

- (1) 推進協議会からの意見に対する中間報告
- (2) ひきこもり者の支援について

5. 発言概要

開会に先立ち、本会議の公開及び会議概要の作成について確認し、委員全員の了承を得た。

（事務局） それでは、ただいまから、銚子市地域福祉推進協議会の令和6年度第2回会議を開会します。

はじめに、社会福祉課長よりご挨拶を申し上げます。

（事務局） 本日はご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。地域福祉推進協議会が発足してから今年度で2年目を終えることになります。今年度は7月に前年度の計画掲載事業の進捗状況を皆様方に見ていただいて、ご意見をいただいたところです。今回につきましては、後ほど説明させていただきますが、一つの課題として、ひきこもりの問題について皆様方からご意見をいただければというふうを考えております。

通常のペースですと、年度の初めの頃に前年度の計画の進捗を見ていただき、2回

目につきましては、何かしらテーマを絞った形で皆様にご議論いただいて、最終的には地域福祉、地域共生社会の推進に資するような話し合いができればなと思っておりますので、本日もご意見いただければと思います。以上、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

（事務局） 本日の会議には、委員総数15名中、13名の出席があり、過半数を超えていますので、銚子市附属機関の設置等に関する条例第6条第2項の規定により会議は成立します。

次に議事に入らせていただきますが、条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となりますので、議事の進行をよろしくをお願いします。

（議長） 議長を務めさせていただきます。どうぞお願いします。

まず議題のうち、推進協議会からの意見に対する中間報告について、事務局からご説明いただければと思います。

（事務局） 前回の会議で地域福祉計画の推進状況をチェックした際の意見についてお答えさせていただいたところですが、その後の事業担当課の対応についてご報告させていただきます。

ふれあい交流サロン支援についてですが、補助金単価の増額は現時点では考えていません。認知症カフェ開設補助事業につきましては、運営費補助についてふれあい交流サロン事業費補助制度との関連性、整合性も踏まえながら、制度の見直しを検討しています。次に、第2層協議体西部ふれあい会の活動支援についてですが、既に措置されている第2層生活支援コーディネーター関連の予算の中で対応可能なものは、活動費支援を行っている事業担当課の報告です。

次に複合的な課題に対応できる相談支援体制の検討、整備事業に対してですが、今回の推進協議会の会議において、ひきこもり支援を議題として委員の皆様から意見をいただきたいと思います。こうしたことも手始めとして、複合的な課題に対応できる相談支援体制の整備を検討していきたいです。

次に地域包括支援センター及び基幹相談支援センターにおける権利擁護業務と成年後見人等報酬助成事業、この2事業についてですが、令和6年度に高齢者福祉課及び障害支援室で協議の結果、中核機関を市の直営方式で設置することとしました。これに伴う専門職の確保に要する経費については、令和7年度予算化を検討中です。市長申し立て以外の事案に対する助成についても、令和7年度予算化を検討しております。

次の事業で、福祉まつりの開催支援に関して、前回の会議で連携を密にするというような回答をさせていただきましたが、令和6年12月8日に開催した第37回銚子市福祉まつりの開催に際して、社会福祉協議会と市の社会福祉課は連携を密にして、実施、協力させていただいたところです。

制度のはざまの課題への対応、地域福祉推進幹事会の取り組み強化という事業に関してですが、本日の推進協議会の会議に先立ち、1月24日に地域福祉推進幹事会を開催し、ひきこもり支援を議題として取り上げました。今後も開催回数の増加、会議内容の充実を図り、様々なはざまの問題に取り組んでいきたいと思っております。

第三者委員制度の周知については、今後、社会福祉法人や団体へのお知らせを配布するなどの周知を図る予定であります。

以上、事業担当課からの対応状況が変わったものについての報告となります。

(議 長) ありがとうございました。ただいま事務局の方からご説明いただきましたけれども、皆さんの方で何かご質問等ございますか。

※※※ 質問等なし ※※※

今ご説明いただいた件については事務局からの報告案件としてお聞きしておきます。今後も推進協議会の意見について、市として取り入れるべき事項については対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次ですが、ひきこもり者の支援について、こちらも事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事 務 局) 市では障害者等への支援体制の整備を図るために、銚子市地域自立支援協議会という組織を設置しております。本日配布した資料を見ていただければわかりやすいと思いますが、地域自立支援協議会には地域生活支援部会という専門部会があり、本協議会副会長の高木委員に部会長として参画していただいています。

1月24日に専門部会を開催し、ひきこもり対策の検討を行いましたので、本日はその専門部会での検討内容、経過を説明させていただきます。

(事 務 局) 先日の地域自立支援協議会の専門部会の内容について報告させていただきたいと思えます。

私が所属している障害支援室は、障害の方の相談や支援をしているところですが、障害をお持ちの方が地域で生活している中で、現在は親御さんや保護者となっている方が関わっていることで生活が何とかできているという方でも、その親御さんに何かあったとき、万が一お亡くなりになられたときに、障害をお持ちの方が1人でどうやって地域で生活をしていくか、俗に言う親亡き後の支援体制がやはり課題となっているところです。

これは国の方で、地域生活支援拠点等事業という形で整備を進めておりまして、銚子ではこれを「まるっとシステム」という名称で取り組んでおります。相談支援センター結という事業所に市から委託をして、連携をしながらこの活動について取り組んでいます。

取り組みの内容としましては、資料にありますように、主にこの事業は五つの柱で構成されています。

相談といいましても、この事業は手帳をお持ちの方で、親亡き後に不安があるという方に登録をしてもらい、課題を解消していくことが大体ですが、登録をした方のうち元々サービスを使っている方については、緊急時対応という形でケアマネの相談支援専門員さんの後方支援を行っております。

サービスを使っていない方については、月 1 回ほどコーディネーターの方たちが訪問などの支援を行い、その状況を市と連絡をとりながら共有をして、課題を検討していくという取り組みをしております。

現在のまるっとシステムの支援状況ということで、登録者等の詳細についての説明は割愛させていただきますが、取り組みや支援活動を通して生じている課題について、資料にまとめさせていただきました。

まず、親亡き後を心配するのは主に親御さんなんですね。ただ、障害をお持ちの本人は、今は親がいるということで、登録をする時点では何か環境が変わったわけではないので、今後を見据えて何か行動に変化が起きるケースはほとんどありません。特にサービスに繋がっていない方は、なおさら、そういう行動に繋げることが難しかったりします。登録したからといってすぐに変化が得られるわけではないものの、親自身はやはり高齢ということで焦りが見られますが、いざ万が一のことが発生したときの準備には至らないのが現状です。

実際、当事者は年単位、ケースによっては、10 数年単位で自宅での生活を送っている方も少なくないことから、本人が次のステップに向けて動き出すのはハードルが高いというのが現状かなと感じられます。

ひきこもりのきっかけは、早い方だと幼少期や学齢期に何かしらつまづきがありますし、社会に出てから生きづらさを抱えてきた方も多くいらっしゃいます。現状は定期的に本人や家族との関係作りや、本人の理解を中心とした訪問や面接が主な支援になっていますが、支援者としても本当にこのまま支援を続けていってどうなるのかなとか、そういうジレンマを抱えながらの対応というのも実際のところであり、ハードルを下げた形で、その先に繋がる何か、例えば当事者同士の交流の場とか、自助、互助のような形がとれないかなということを考えたりしています。

また、まるっとシステムに繋がってくるケースはまだ生活の状況を把握できますが、そこに至らない方やそもそも医療とか手帳の取得に繋がっていない方への支援の課題としては、やはりひきこもりの問題が関係しているのではないかとこのところを痛感しています。

ひきこもりという言葉を出しましたが、その予備軍を含めた課題について考えたときに、やはり世代ごとに課題を考えていかなければいけないと思ひまして、資料にまとめてみました。そして、銚子市でどんな支援体制と関連しているかを、世代ごとの流れに沿って確認をしてみたいと思ひます。

まず学齢期の課題としては、不登校やいじめの経験などがありますが、その背景に

はその方が持っている発達のなもの、対人不安とか、学力の不安、生きづらさが関係していることが多いかなと思います。知的の障害や身体障害を持っている方が周りに特性を理解されないとか、対応が難しいというような場面が多くあったりすると、そこから二次障害という形で、鬱病などの精神疾患等のリスクに繋がってしまう場合もあります。この時期の相談体制、窓口は主に学校や教育委員会があると思います。表の下のところには、すくサポとありますけども、これは銚子市の健康づくり課の中にある子育て支援をメインにやっているところになります。そこでは学齢期よりも前から、家族の関係とかで育児支援や相談等を行っています。あと発達の療育相談とかもあります。あとは DV 関係ということで、背景にはそういったことも関連していたりしますので、子育て支援課も関係しています。

さらに進みまして若年層、中高年層になりますと、その方の状態や特性によっては就労がうまくできなかつたり、対人の不安でうまく人間関係が作れなかつたり、その背景には DV 等の家庭の問題がある方もいます。家庭の中の課題となるとなかなか外に繋がらない、相談に繋がりにくい場合もあり、それが進んでいってしまうと経済的な不安やひきこもりの長期化という問題になり、そのままいくと 8050 問題とか、親亡き後というような現在私達が携わっているところにも関係してくるような状況です。その世代としては、例えば経済的な問題や家庭の問題も含めて、サポートセンターさんがいろいろ対応してくださることも多いですし、そういう支援ということで社協さんなどがあります。

また、表の真ん中あたりに、ピアサポートとありますが、これは銚子市では精神疾患をお持ちの方が当事者となって相談に乗ったり、訪問支援をしたり、集まりの場でいろいろな話を聞いたりする活動をしています。そういうところに繋がったり、あとは地域活動支援センター、これは銚子市には現在 2 ヶ所ありまして、手帳をお持ちの方が自由に集まって、イベントに参加したり、ゲームをやったり、お喋りしたりとか、何か料理を作ったりとか、そのような活動をする場所があり、そこで相談を受けたり、居場所になったりということがあります。

本人が高齢期になってくると、身体的な不調が起きたりだとか、認知症の問題が出てきたりということがありますが、こうなると地域で今まで支援に繋がっていなかった人が、近所のトラブルに繋がってしまったり、最悪孤独死とか、いろいろな地域問題に繋がってくるリスクがある世代ということで、地域包括支援センターや高齢者福祉課が関係しています。

あとは内容関係なく、健康づくり課でやっているところの健康相談ということで、メンタルの不調や自殺の対策ということで、本人、家族や支援に携わる関係者の面接をやっており、こういう相談があったり、障害手帳をお持ちのパターンであれば障害福祉サービスに繋いだり、相談対応をしたりということがあります。

あと、海匠ネットワークさんが本人や家族の困り事全般に対応していただいている、いろいろな関係機関、世代を超えた部署が繋がってくる問題であると考えられます。

そして今後の取り組みの検討ということで提案させていただいた内容を資料に載せてあります。

まず、今お話ししたようにそれぞれの窓口が相談を受けていますが、市民にとってはどこに相談したらいいのかわかりにくいというところが現状ということで、窓口の周知をしていくことと、どのような支援ができるのかということも曖昧なので市民に向けた発信をしていくことが必要だと考えております。

それから支援体制の連携と強化を挙げさせていただきましたが、どう対応したら良いか支援者側も悩む場合があると思います。実際相談を受けた側としても、繋ぎ先を把握できていないところもありますので、関係部署との連携や知識の底上げとしての研修等も必要ではないかと感じています。

あとは相談だけではなく共感できる場が必要ではないかということで、一方的に相談を受けるだけではなくて、段階に応じて、当事者同士の自助、互助という形があるといいのではないかなと考えます。

それから一步踏み出せればということで、相談を受ける中で将来的に見据えるゴールが一般的には学校に行くとか、就職するとか、ハードルが高くなってしまうので、そうではなくて、一步踏み出す先が社会経験を一つ一つ踏み出せる場として体験できるような機会がもっとあるといいのではないかなと考えています。

近隣だと多古町が町内会の中に体験の場があったり、商店街などが受け入れ先となっているような事例もあったりするので、支援体制一つとっても幅広い形を考えていくこともありなのかなと感じます。

先日の専門部会の会議では以上について前向きに検討を進めることに皆さん意欲的でした。今後市で取り組む政策などについて方向性を考えていければと思います。お話ししたように、障害の中だけで完結できるわけではなく、いろいろな関係部署との関連というところを踏まえて、検討を進めていく必要があると感じているところです。

(議 長) ありがとうございます。ただ今、地域自立支援協議会の専門部会での検討の内容についてご説明いただきました。これについて事務局から補足説明はございますか。

(事 務 局) 今説明があったところと重複する部分もありますが、そもそもひきこもりって何というところと、なぜこの会議でひきこもりのことをやるのかというような会議の趣旨説明を少しだけさせていただきたいと思います

お配りした市町村職員を対象としたセミナー資料の5ページをご覧ください。

ひきこもりの定義について「様々な要因の結果として、社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念」とあります。また、少し古い定義を引用しますと、「ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前

の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。」とあります。簡単に言いますと、ひきこもり状態は精神病ではないが、精神疾患である可能性が低くないということです。こうしたこともあり、全国的には、行政の障害部門がひきこもりを所管する例が多くなっているようです。障害部門以外では、地域福祉部門や生活困窮部門が担当しているようですが、いずれにしても単独の部署では対応できない問題であると認識しています。また、行政のみで対応できるものでもなく、民間の力とも連携しながら対応すべき課題であると考えています。

次に、「ひきこもり支援施策の全体像」という表題のページがあると思いますので、ご覧ください。

真ん中あたりに点線で囲まれた「支援イメージ」がありますが、キーワードは、「多様な支援の選択肢」と「多様な主体による官民連携ネットワーク」です。いずれも、「多様な」という言葉が入っています。様々な取組と様々な機関が連携し、対応していくとのイメージが示されています。

取組としては、①から⑤まで、相談支援、居場所づくり、ネットワークづくり、家族会などの開催、普及啓発が示されています。支援する連携機関として、精神保健福祉センター、保健所をはじめ諸機関が記載されています。市町村は当然のこと、社協、サポステ、その他機関として民生委員、ハローワーク、教育機関など、本会議に参画いただいている団体も多く示されていますが、官民連携の必要性を示しています。簡単ですが、資料の説明は以上とさせていただきます。

改めてですが、本協議会の所管事項は、地域福祉計画の策定等に関すること及び地域福祉施策の推進です。今回議論していただく、ひきこもりの問題をはじめ、ヤングケアラーや8050問題、ダブルケアなど、いわゆるはざま問題への対応も地域福祉計画に記載されていますし、その対策は、本協議会が所管する地域福祉施策の推進に他なりません。本協議会では、今後、包括的相談体制や、多機関協働の相談支援体制、重層的支援体制への発展についても議論していきたいと考えています。

ひきこもりの問題について、本日何かの結論を得ようというものではありませんが、この問題を一つのきっかけとして、今後の幅広い議論につなげていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

以上で、補足の説明を終わります。

(議 長) ありがとうございました。専門部会の内容について説明をいただきましたけれども、事務局からもあったとおり、ここで何か結論を出すとか何かを決めるとか、そういう場ではありませんので気軽にいろいろなご意見をいただきたいと思います。

まず確認したいのは、この地域福祉推進協議会については、地域にこういった課題があるから行政に「これどうにかしてください」と言う場ではないということです。行政に何かやってもらおうというよりかは、行政にはもちろんバックアップしてもらいますが、まずその地域の課題を我々でどうにか支え合って解決していこうということを考える場であるということを確認していきたいと思います。

なので、それぞれ皆さんの所属の機関で何ができるかなとか、市民として何ができるかなという視点で考えていただきたいと思います。

それと先ほどからはさまの問題と言っていますが、ひきこもりのこともそうですけれども、それを支援する機関がないとか、制度がないとか、法律がないとかそういう問題がたくさんあって、苦しい思いをしながら生活している人がいらっしゃるの、その方々を地域としてどのように支えていくかという課題があります。そこで、とりあえず今日はひきこもりについて考えてみようというわけですので、皆さんが思っているところ、率直なご意見をいただけたらありがたいなと思っています。

話をしていく論点としては、ひきこもり支援政策の全体像という資料がありますが、この①から⑤、これがひきこもり支援に必要なじゃないかなと、こういうのを地域で作っていったらいいのではないかなというのを国がまとめているものなので、これだったら私も一市民として協力できるかもしれないなどのご意見をいただけたらありがたいなというふうに思います。

(委 員) 論点が正しいかはわかりませんが、母子家庭で息子さんがひきこもりという方から、その息子さんは料理がすごく好きなので料理の学校へ行きたいけど、一般の学校には行けないので、小畑の市民センターかどこかで個人の授業を受けられるシステムがあるからそういうところへ行きたいという話がありました。ただ、母子家庭で生活が苦しくて交通費を出すのが厳しいということで支援はしてもらえないだろうかと相談を受けたことがありました。事務局の説明の中で相談窓口の周知が課題とありましたが、私が相談を受けたケースは社会福祉課へ相談すればいいという感じでよろしいでしょうか。

(事 務 局) 相談窓口を決めた上で明確化して、市民の皆様にもわかるようにすべきという問題については、地域自立支援協議会の専門部会でもそういう話がありました。この協議会の下部組織ではありませんが、市役所の職員を集めた地域福祉推進幹事会でも問題意識を持って場所をはっきりさせて、市民の皆様にも周知していこうということを課題として持っていますが、窓口の設置はこれからになってしまいます。

(議 長) 私の方からもう少しお伺いしたいんですけど、例えば相談の窓口があったとして、そこにお繋ぎをしてもひきこもりの問題がすぐに解決するかというとおそらくしないわけです。そのときに、例えば町内会の立場でどういった協力ができると思いますか。

(委 員) 町内会としてというのはなかなか難しいかなとは思いますが、先ほど多古町の町内会でいろいろな講座があるという話がありましたけど、この間町内会で認知症サポーター養成講座を行って、結構町内会の方が来て、初めてこういう話が聞けて良かったという意見が多くありました。ひきこもりについても関心のある方に向けて町内

会で講座を開くというのものもあるかなと思いますが、具体的にどのように応援したらいいのかは今のところはまだという感じです

（ 議 長 ） ありがとうございます。それだと資料でいう⑤の住民への普及啓発の役割を果たしていけるんじゃないかなというふうに思います。

（ 委 員 ） 家族はひきこもっている子どもを隠そうとしますから、民生委員でもはっきり見えてこないんですよ。その辺が民児協としても大変かなと思っています。

私達は専門機関へ繋ぐのが民生委員の役目だと思っているので、繋ぐ機関、それを明確に教えていただければ、民生委員も市民も助かるんじゃないかなって思いました。

それと家族会とありますが、家族会に誘うのもどのようにしたらいいのかっていうのも感じています。この前民生委員の会長研修があって千葉まで行きましたが、そのときの講師の先生がひきこもりの方を表に出すためには「あなたを必要とする人がいるんだよ」と伝えなければならないって言っていました。だけど、「あなたを必要とするんだよ」って言ったところで出てきませんよね。

（ 議 長 ） ありがとうございます。実際にもうケースとして関わられていて、そういう難しさを感じていらっしゃるってことですね。繋ぎ先がないからどこへ行ったらいいのかというのは確かにそうですよね。先ほど拠点の話もありましたが、ひきこもりの方の支援をする中で難しさなどを感じられることがありますか。

（ 委 員 ） ご家族が親亡き後を心配されて、まるっとシステムに登録をしてから初めての訪問のことですけれども、ご家族から相談をされての訪問なので、隠しているとかはなくてご本人やご家族に会うことは可能です。ただ、親御さんとしては、家にずっといるんじゃないくて、どこかに行ってほしいとか、行く場所が欲しいとか、そういったことを本当に願って私達に相談してくるんですけどもご本人は全くその気はないんですね。

その親子のギャップを親御さんにご本人の両方の話を聞いて、自分たちの中で整理をして少しずつ関係性を築きながら、外に持っていけたらいいという程度で、すぐにどこかに繋ごうとか、そういった思いでかかると自分たちがつらくなってしまうので、とにかく長期戦で関係性を築いて、少しずつ一緒に散歩しようとか、そのぐらいからできるようになったらいいなというふうにしています。

今のところ、毎月定期的に話を聞きに来てくれるだけでも親御さんとしては本当に気持ちが楽になりますと、本人も話を聞いてもらえるだけで安定した 1 ヶ月を過ごせましたと親御さんに言っていただけることもあるので、ゴールが見えないのでどうしたらいいかわからなくて市役所とも相談しながら進めてはいますが、とにかく長期戦かなという取り組みをしている段階です。

ただ何人も同じようなケースを訪問させていただいているので、このご家族とこのご家族と一緒に会って話ができたらいいんじゃないかなとか、そういったのは少しずつ見えてきているので、今後の私達の課題としては、家族会的なたくさんの中で集まるのは多分難しいと思うので、このご家族とこのご家族と一緒に会って同じような悩みを話せたらきっと少し楽になるかもしれないなっていうような取り組みが自分たちの中でできていくんじゃないかなっていうふうに思っています。

（ 議 長 ） 家族会にどう誘ったらいいかみたいな話もありましたが、今は家族会が多分ないと思うんですけど、関係機関が関わっている人たちをまず少し一本釣りではないですけどつなげていくことはできそうな感じがしますよね。

もう一つお伺いしたいのは、定期訪問されて家族支援をされていますけど、そこに関わる人材は足りていますか。他にどういうところに関わってほしいとかはありますか。

（ 委 員 ） 家族は親亡き後なので、お金が一番心配なんですよね。お金の管理をどうするか。本人は家族にちょうだいって言えばもらえるからお金は湧いてくるって思っていますが、実際には障害年金なんかでやりくりをしていて、年金だけじゃ足らなくなってくる方もいるので、成年後見や社協さんのスマイルのお話を、一緒に訪問して家族や本人に説明していただいたりとか、必要に応じて関わっていただいています。

（ 議 長 ） 話を聞くだけで安心できるとご家族の方がおっしゃっていたと思うんですけど、何か民生委員さんに期待したいことありますか。

（ 委 員 ） 地元の民生委員さんたちが一緒に関わってくださると、何となく安心だなっていうふうには思うので、もし可能であれば私達と一緒に自宅を訪問させてもらえるといいですね。多分家族もご近所の人で知ってくれる人が増えるといいなという気持ちがあるかなと思います。

（ 委 員 ） ただ、逆もあって、近所に知られたくないということもあるんじゃないかと思います。なかなか難しい話ですよ。まず議論するのがいいでしょうけども簡単に済むものじゃないと思います。

（ 委 員 ） まるっとシステムに関しては、親亡き後を心配して申請している方たちなので、知られたくないっていう人はほぼいらっしゃらないです。だから民生委員さんたちの立場とちょっとまた違っているのかもしれない。

（ 委 員 ） 社協としては、こちらから訪問することはなかなかできないのが本音です。貸付などの相談がある中でつなぐことはできますが、こちらから応援って何ができるか、逆

に案があれば教えていただきたいと思うのですが。

親御さんが少しでも心が和らいでくれるということはいいですけど、親御さんだって自分から来る人は少ないのが現実ではないでしょうか。

- (議 長) 地域活動をいろいろ繋いでいくのが社協さんなのかなと思っているので、その中で居場所作りもあわせて検討していただけたら、それはありがたいと思います。
- そうしたら少し話は変わりますが、ひきこもりたてのときに、末期になってからではなくてそれよりも前に、例えば子供のときに何ができるかなとか、感想とかはありますか。

- (委 員) 先ほど学校に行きたくないお子さんがいて、小畑にそういった場所があるけどそこまで行く手段をどうしようってお話があったと思いますが、しおさい学級といって、学校には行かない、あるいは行きたくないようなお子さんが学校に相談していただけたら、学校の方でそこに紹介をして、主に学校の教員 OB の方が勉強を個別で教えています。

小学生も中学生もいて、来る時間は結構バラバラですが、勉強や遊びをして帰るということをやっています。数はそんなに多くないですが、多いときは 10 人以上いるので、成果が上がっていないわけではないです。ただ、行き帰りが歩いていけないっていうのはあって、送り迎えができないご家庭はなかなか行けないので、そのあたり今後の課題なのかなというふうには感じています。

学校での不登校というのは 30 日を超える欠席と定義しているんですけど、千葉県では、小学生は 2~3%、中学生は 4~5% です。銚子はそれよりは少ないですけど、様々な原因で学校に行かない、行けないということがあります。

学校でも、その辺り苦労されている子どもや保護者がいて、お母さんとかお父さんと直接お話していますが、朝起きて行く場所があるっていうのはいいことだからなるべく来てください、そこは私も協力しますと言っています。教室でみんなと同じことを一緒にやるのが窮屈だったり苦手だったりする子がいるのはいいので、じゃあどうするかっていうと相談室が大体開いていますから、そこに来てもらって私が勉強を教えています。ずっとは見られないので、自習のときは自分でやってもらって、その代わり私も算数と国語は教えるからってやっていて、養護教諭の先生と教頭先生も見てくれています。何を言いたいかというと、学校の教員とか学校の制度って、結構単線化しているんですけど、ある程度複線化というか柔軟にやってあげることが大事だと思います。

学校の教員の 1 人として言いたいのは、学校も柔軟に子どもに対応してあげた方がいいということです。ただ、そうは言っても、学校の教員の配置は小学校だと 35 人子どもがいたらそれまでは 1 人ですと、36 人いたら 2 人目の先生がつきますとか、あるいは特別支援が必要な分については何人で 1 人つきますという形になっていて、余剰の教員がいないです。理想はしおさい学級みたいなものが各学校にあって、いろ

いろいろな悩みを持っている子が何か自分たちのやれることや課題を立ててやっていくというようなことです。単線ではなくていくつかの選択肢を持たせて、なるべく学齢期は学校を丸々休んで行けないという経験を積ませないで育てていって、ある一定の年齢になったら社会に出していくということを考えていくのが学校の教員の気持ちとして大事なことだと思います。例えばそういう制度を国が柔軟に構築して、人員の配置などをしていただけると不登校がひきこもりになるのを防げてトータルで見ればプラスになっていくと思います。

そういったことを私は考えながら、子供たちに接していて、教室に入れない子供がいたら呼んだり、それさえできない子はオンラインで勉強を教えたりしていました。なんでそんなことをやるかという、自分のいろんな経験の中で、学校に行かなかった子が行けるようになったときに一番の課題は学力なんですよ。簡単な計算とかがある程度できるようになっていけば、学校に行けるようになって勉強やりましょって時についていくことができるんですね。

あとは高校も多様化していて、中学校まで全然行っていない子でも高校に行っているお子さんもたくさんいるんですよ。学校の方に聞くと、そういったお子さんが集まってきて皆さんお互いに傷みたいなものを持っていますけど、ちゃんと完全出席していますって子もいるので、やり方によってはちょっとした教員の思いやりや接し方で復活していく力っていうのは、学齢期だからこそあるんじゃないかなと思います。

(議 長) 多様な支援の選択肢って資料にありますけど、要はそういうことなのかなと思って伺っていました。逆にそういう学校の工夫が、ひきこもりの支援の何かヒントになるようなことがあるのかもしれないなとも思いました。

(委 員) 話を聞いていて思ったこととしては、この協議会として何ができるかというところの中で、一つは誰が支援しているのか。つまり、学童であれば学校が支援してくれる、それから障害を持った方であれば障害の方が支援してくれる、高齢者であれば高齢者支援センターとかが支援しています。先ほど、はざまの問題とあったと思いますが、実際にひきこもっている人を具体的に誰が支援するのが私も見えないし、わからないです。支援を必要とする人を総合的に見て、相談に乗ってあげるような機関が見える化していかないといけないのかなと思います。個別事案についてはそれぞれ皆さんやっただいていただいているけれども、全体のコーディネートをする人というのが、銚子の場合はどこなのか見えないですし、見えないとするならば、この推進協議会の中でそういう機関をどんな形で作ったらいいかという提案をしていく必要があるのかなというのが一つです。

それから、対象となる方を探す難しさが先ほどから出ているように、自ら相談に来る方がなかなかいないということがあると思います。でも、そういう人を見つける手段は地域の人たちだと思うんですね。地域の住民の方々とか、近所の人とか、都会と

違って銚子という街の中には近所の人の目というのがまだまだあるような気がします。そういう人たちがこういう人がいるって気づいたときに繋いでいく先や、そういう人たちの言葉を吸い上げる場所がないです。そういった意味では、地域作りってすごく大事だし、資料でいうところの住民への普及啓発というのがなかなかしづらいなというのがあります。

実際に、この協議会の中でいろんな話をされていて、すぐサポなんかがあるっていうことを初めて聞いた人が、この協議会の中でさえいると思うんですよね。地域住民の方々がそのことを多少でも知っていれば、こんな話があるんだよって、近所のおせっかいができるし、それがすごく大事なような気がしています。

今、私は丸ごと相談を受けていますけど、そこで何をやっているかという、ひきこりではなくてお一人さまの支援を何とかしたいなと思っています。ただお一人さまって定義が難しいのと、本人が受け入れてくれるかどうか難しいです。おせっかいに思う人、知られることが嫌だという人もいますけど、地域みんなが一人暮らしの人がいることを知っているだけですごく違うと思うんです。知っているからそのお宅の前を通るときにちょっと覗いてみるとか。そういったのはきっと地域の中で見えてくるし、そういう地域の作り方を私のところでは考えています。

(議 長) ありがとうございます。コーディネートをする立場のところを決めた方がいいということ、対象になる人を見つけるために、いわゆる地域づくりを両輪でやっていったらいいんじゃないかっていうことですよ。そういう人を見つけるっていうのはひきこりの人だけではなくて、お一人さまやいろいろなものにも生きていきますよね。

(委 員) なかなか人に言えないし、民生委員が一生懸命やってくれてはいるけれども、民生委員の方の場合は、お一人さま、高齢者に限定されてしまいますよね。

(委 員) 高齢者、75 歳以上を中心に回っているんですが、中には、そんなにしつこく来なくていいよという人もいるんですが、月に一回は顔を出すようにはしています。

(委 員) 私はそういったことを発見するというか、ちょっとおかしいなと近所の人が感じたときに気軽に言える地域やコーディネーターみたいな人があるとすごくいいなと感じていて、私のところではそれを目指しています。

(委 員) 高齢者は知っているかもしれないですよ。飯沼観音にお年寄りが集まっていて、私も顔を出しているんですが、その中できっとわかっていることはあると思うんですよ。今は寒いのでやっていないようですけど、そういうところにはなるべく顔を出そうとは思っています。

(委 員) 自立支援相談センターの相談窓口にひきこもりの家族がいるという方からのご相談、問い合わせは本当に多いです。話を聞いてみると、例えばニュースで何か大きな事件があって、うちもこうなってしまうんじゃないかと心配されたり、年金を受給されているご夫婦の一人が入院されて、経済的に厳しくなったことをきっかけに、お子さんがこのままだとどうなるだろうっていう将来の部分を心配されたりして相談に来ることが多いと感じています。

個々の状況も様々で、ちょっと支援すれば自立に向かう可能性もあるのかなという方もいれば、5年10年と仕事をしていなくて時間がかかるのかなという方もいて、一括りにはできないっていう部分も本当に感じております。

そういった中で、ご家族はひきこもりの方を引っ張り出して仕事させてほしいみたいな要望が根本にはあると思うんですけど、10年ひきこもっていらっしゃる方を1時間のお話で働けるようにするのはできないので、まずは外に出て人と接することから始めませんかとか、まずご家族の考えを柔軟にしてみようところから始めていきつつ、高齢のご夫婦であれば地域包括さんに共有したり、障害の手帳をお持ちの方であれば障害支援室に共有したりしています。解決の方向性は見えていないとしても、何かわかる情報やヒントがあるかもしれないので、問い合わせがあれば関係機関にひとまず情報共有をしていくというところが大事なのかなとは感じております。

(委 員) 地域包括支援センター、高齢者の相談窓口ですが、意外とケアマネさんから話が入ってくるのは、同居している家族がいるんだけど会えないし、自分が行くと隠れているんだけど、そういった方の同居の支援はどうしようという相談です。あとは私達が初回相談でおうちに行ったら、布団にくるまって動かない、反応がないみたいな方が結構いますが、一度銚子を出て働いて、働き先で何かがあって戻ってきたけどこちらでは仕事に就けないままっていう方が多いかなと思います。

ただ、まず先に親のことを何とかしなくちゃいけないから、とりあえずそのまま置いてあるような状況で、「病院行ってるの」って聞いても「医者もどこにも行ってない」と言われると、私達もどこに相談をしていいのかなって困りますし、これはケアマネさんも同様だと思います。介護保険のサービス事業者は一番おうちの中に入るサービスなので、状況を把握しやすいのかなとは思いますが、どこにどう繋ぐかが、生活困窮であればサポートセンターさん、障害を疑えば障害支援室の方とかにもご相談させていただきますが、なかなかピタッと合うような相談口はないので、どこに情報提供して相談したらいいのかなっていうのは毎回悩むところかなと思っております。

(議 長) 皆さん同じようなところで悩んでいるんですね。

(委 員) 不登校で学校に行けなくなって中退を考えているから働きたいという方もいますが、フルタイムの正社員を紹介するにも、学校に行けていなかった状態で会社には定

着するのかというのがありますよね。ハローワークとしても本人の気持ちはわかるけれども、受け入れる側としては定着して働いてくれるのかどうかわからないと難しいよなと思います。逆に言えば、ハローワークとしてもひきこもりにならないように、段階ごとにステップを踏むじゃないですけど、働いてみるということについて準備させて働いてみて、本人もこれなら自分はフルタイムで働けるっていう自信を持って送り出せばいいかなとは思いますが、実習制度でちょっとやってみる、様子を見てもらうというような機会を、障害者手帳をお持ちの方たちのようには提供できていないのが現状です。

（ 議 長 ） ありがとうございます。おそらく職場に行くってなるとある程度ひきこもり状態から脱して外に向いてはいるだろうけど、障害とかがなかったら就職するにも少し実習や練習をすることができないからハードルが高いってことですね。

（ 委 員 ） 数年前に通っていた子なんですけど、お母さんが鬱になってしまって、半年ぐらいまでは元気に来ていたのに急に来なくなって、よくよく聞いたらお母さんが鬱状態になって外に出られない状態ということがあって、子供は全然元気ですけど心配なので月に1回訪問していました。鬱なので、気分が大丈夫なときは出てきてくれるんですけど、駄目なときは子供だけ出てきてっていうような状況が続いて、結局はひどい状態になってしまって退園しました。退園した後も心配なので、月に1回訪問していたんですけども、保育園や幼稚園に行っていたかないと学校の方に繋がられないので、うちじゃなくてもどこでもいいので入ってもらえればということで、すくサポと子育て支援課につなげてもらいました。今は小学校に元気に通っています。

 こういうケースがあれば、すくサポなんかとも連携して学校に繋がってけるようにやっています。

（ 議 長 ） 子どもの場合は自分の状況じゃなくて、親の状況でひきこもりになっちゃう子がいるってことは新たな視点ですね。

（ 委 員 ） 保健所では八日市場地域保健センターの方で精神保健福祉相談をやっています。精神保健の相談ですから、自傷、他害のような重めのケースも含めて、本人や家族、近所の人からいろいろな相談があります。そういうケースの方の生育歴、ご本人様の過去の情報を見ると、結構ひきこもりの期間があったりするんですよ。何十年と引きこもっている方とか、5年くらいの方もいると思いますけど、そういう人が保健所に相談に来るまでに周りの人がどれだけ苦労したんだろうっていうのは、いつも考えてしまいます。

 民生委員のような何十年と活動を積み重ねてくださっている方たちが「外に出てみない」って声をかけたときに繋げる先が、保健所じゃなくてもっと気軽に行けるような場所っていうのがあったとしたら、もっと早い段階で外に出ようかなって思っ

たりもできたのかなとか皆さんの話を聞きながら思っていました。

例えば、精神保健にはピアサポーターっていう人がいて、鬱とか統合失調症とかの病気を体験した人が自分の体験をお伝えしながら、今困っている人たちを支援していくというものがあるので、いい事例があったらですが、ひきこもりも体験した人が経験を話しながら「ちょっと外に出てみない」なんて民生委員さんと一緒に誘いに行ったりできるとか、そういうのがあってもいいのかなっていうのが感想です。

(委 員) この前、科学大で講演があったときはひきこもりの方のお話で、ここにいていいっていう安心感を持たせるのはとても大事で、親御さんの気持ちとしては就労に行ってしまうんですけど、まずは家の中にいてもいいっていうサインを送ることが大事だと当事者目線で話していました。その方も 36 歳までひきこもっていた方ですけど、女子会みたいなものをネットですぐやりながら、それから広がっていったみたいなので、居場所っていろいろなところでキーワードになっていますけど、ひきこもりって言っちゃうとそこに行くのに忌避感があってハードルが高いんですけど、安心感があって誰でも入れるサロンみたいなところがあるといいのかなと思ったりしました。

学生の中でも大学に入ってからいろいろな問題があって退学や休学をする学生が結構います。発達障害的なところだったり、実習でメンタルをやられてしまったりとかですけど、私達としても、若いしこれからもあるからぜひまた戻ってきてほしいなと念じているようなところもあります。ただ、それでもやっぱり難しいなと思います。多様性じゃないですけど、段階別にいろいろな施策をやるよりは、どんな人でもいつバーンアウトしてもまた戻れるみたいな場所があったり、あるいはどこに相談していいかわからないとあったので、とりあえずここに連絡してそこからどうするかみんなで話し合える場所があったらいいのかなと思ったりしました。

さきほど町内会で認知症サポーターの講座を開いた話がありましたが、多様性ということを考えれば、知識を自分で調べるだけじゃなくて、そういう場で聞けることも大事なかなって思ったりしました。

あと、さっき出た家族会的な、親同士を結び付けるやつをやってほしいなと思いました。私自身もそういう経験があるので、いろんな人が話し合える、否定されない場があると問題が解決されなくても安心できるっていうのがあると思います。

(委 員) 話を聞いていると、相談する窓口が身近にあるといいねとか、いろいろな場所があるといいねというのがあったので、それをどういう形で設置していくのか、システムとして作っていくのかという話になったときに、先ほど議長から「行政にお願いするというわけじゃない」とありましたけど、今回ひきこもりの問題を銚子市が出した以上、ひきこもりサポート事業でこんなことやりたいという提案をいただければ、我々協力ができるかなというようなことがあるので、できればシステムとしてこんなことをやりたいというお話をいただければ、ここにいるメンバーも協力できると思い

ますし、私達にはシステムのなものを予算も含めた形でどう作るのかがなかなかないので、民間に託すだけではなく、主としてそういったものを考えてほしいということをお願いしたいなと思います。

- (議 長) そのお話はご要望というところでお聞きして、今日のところはそれを考えることまではしませんが、今回いろいろな分野の方、普段全く違う分野の方が協力してできそうなポイントが出たり、地域作りのことでできそうな提案もいただいたりしたと思いますので、引き続きこの協議会は続きますのでご協力いただければと思います。
- 今日の意見交換はここまでにしたいと思います。貴重な意見ありがとうございました。

- (事 務 局) 議長職、ありがとうございました。今回の議題のひきこもりの問題について、今日の皆さんのご意見により今後の発展に繋がっていくかと思います。ありがとうございました。

事務局から次回の会議の予定についてお伝えします。令和 7 年度は令和 6 年度と同様に 7 月ごろに、令和 6 年度の計画事業の進捗状況を議題として会議を開催予定としております。詳細は決定次第ご連絡をさせていただきます。

以上をもちまして銚子市地域福祉推進協議会の令和 6 年度第 2 回会議を閉会いたします。